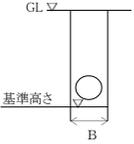
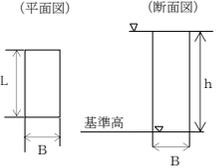
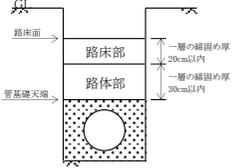
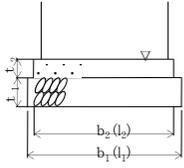
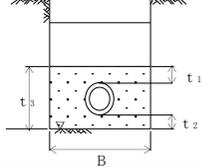
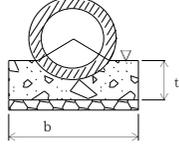
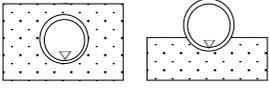
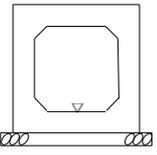
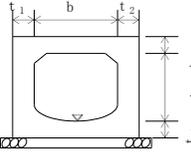
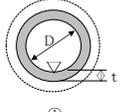
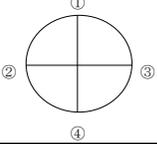


9-1.別表「出来形管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要	
管	土工 (管路掘削)	基準高▽	±30mm	マンホール間ごとに1箇所測定する。ただし、40mを超える場合は、40mごとに1箇所測定する。		測定基準ごとに測定状況(基準高さ・幅等)を撮影する。		
		幅 B	-50mm					
路	土工 (立坑・特殊マンホール等の掘削)	基準高▽ または、深さ h ※	±30mm	1施工箇所ごとに1箇所測定する。	(平面図) (断面図) 	測定基準ごとに測定状況(基準高さ・寸法等)を撮影する。	※ただし、深さで管理する場合は、測定位置における基準高と深さの関係を図面及び報告書において明確にすること。 (地盤高-基準高=深さ)	
		寸法 B・L	±100mm					
施	埋戻工 (改良土等)	一層毎の締めめの仕上げ厚	30cm以内 路床部は20cm以内	(1)管路等部は、マンホール、躯体等の区間毎における両端部及びその途中(施工延長20mにつき1箇所)で管理項目を測定する。ただし、途中測定点は、均等延長程度に割付けし明示する。 (2)組立マンホール部は、号線毎のマンホール号種毎に管理項目を測定する。 (3)躯体等(特殊マンホール・会所・立坑など)部は箇所毎に管理項目を測定する。ただし、躯体スラブ天端より下部は、2箇所(任意両側)で測定する。		管理基準毎に砂・砕石基礎天端又は構造物から路床面までの各測定状況(一層毎の仕上げ厚)を撮影する。		
設	基礎工 (立坑・特殊マンホール等の基礎工)	基準高▽	±30mm	1施工箇所ごとに測定する。		測定基準ごとに基礎礫の測定状況(幅、厚さ)並びに捨コンクリートの測定状況(幅、厚さ)を撮影する。		
		寸法	b ₁ (l ₁)					-50mm
			b ₂ (l ₂)					-30mm
		厚さ	t ₁					-30mm
			t ₂					-10mm
工	管基礎工 (砂・砕石基礎)	基準高▽	±30mm	各マンホール間の中央及び両端部を測定する。		測定基準ごとに砂・砕石基礎の測定状況(高さ、幅)を撮影する。		
		幅 B	-50mm					
		厚さ t ₁ ~t ₃	-30mm					
事	管基礎工 (コンクリート基礎)	基準高▽	±30mm	各マンホール間の中央及び両端部を測定する。		測定基準ごとにコンクリート型枠取外し後の測定状況(幅、厚さ)を撮影する。		
		幅 b	-30mm					
		厚さ t	-30mm					
管	布設工 (開削工法)	基準高▽	±30mm	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		測定基準ごとに測定状況、布設外観を撮影する。		
		中心線の変位(水平)	±30mm					

9-1.別表「出来形管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要
管	管布設工 (プレキャストボックス カルバート工)	基準高▽	±30mm	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1箇所割合で測定する。		測定基準ごとにボックスカルバートの測定状況、布設内面・外観を撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±30mm				
路	管渠工 (現場打ち)	基準高▽	±30mm	基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。 1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1箇所割合で測定する。		測定基準ごとに測定状況(幅、高さ、厚さ)を撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±30mm				
		幅 b	-30mm				
		高さ h	±30mm				
		厚さ t1~t4	-20mm				
施	管推進工	基準高▽	±50mm	基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本ごとに1箇所測定する。		(1)管の据付け、掘進等について、推進管5本を1ロットとして、一連の作業状況を撮影する。 (2)カーブ推進の場合は、適宜一連の作業状況を撮影する。 (3)刃口推進工事では、切羽の状態を推進管5本を1ロットとして撮影する。なお、切羽の地盤が変化する箇所では、適宜撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±50mm				
設	シールド工 (一次覆工)	基準高▽	±50mm	基準高、中心線の変位(水平)、真円度は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		(1)掘進、セグメントの組立て、裏込め注入等について、セグメント50リングを1ロットとして、一連の作業状況を撮影する。 (2)急曲線、急勾配について適宜作業状況を撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±50mm				
		真円度	セグメント内径の1/100以内				
事	シールド工 (二次覆工)	基準高▽	±30mm	基準高、中心線の変位(水平)、仕上がり内径、真円度は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		(1)型枠の移動、型枠の組立て、コンクリートの打込み等について、コンクリート5打設を1ロットとして、一連の作業状況を撮影する。 (2)急曲線、急勾配について適宜作業状況を撮影する。	
		中心線の変位(水平)	±30mm				
		仕上がり内径 D	±20mm				
		真円度	±30mm				
		二次覆工厚 t	-20mm	二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。			

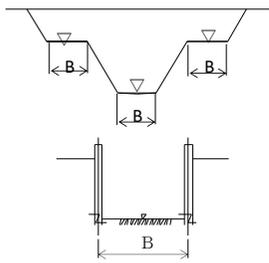
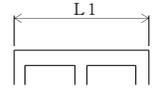
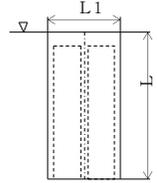
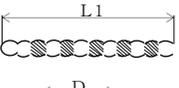
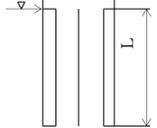
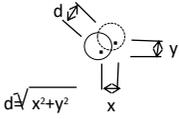
9-1.別表「出来形管理基準及び規格値」(管路施設工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要	
管 路 施 設 工 事	マンホール・ 会所築造工	現場 打ちマン ホール	基準高 ▽ 幅(内法) B 高さ h 壁厚 t	±30mm -30mm ±30mm -20mm	1施工箇所ごとに測定する。 (伏越し室、越流室等の構造物は、 図面の主要な寸法表示箇所を測定す る。)		測定基準ごとに測定状況(幅、高さ、厚さ及び 全景等)及び築造、設置状況を撮影する。	
		越流 せき	基準高 ▽ (せき高さ)	±10mm	基準高は、中央及び両端部を測定す る。		測定基準ごとに越流せきの測定状況(幅、高 さ、長さ及び全景等)を撮影する。	
			幅 b (厚さ)	±20mm	幅、高さ、長さは、1施工箇所ごとに測 定する。			
			高さ h	±30mm				
	組立マ ンホール	基準高 ▽	±30mm	1施工箇所ごとに測定する。		各号線ごとに数箇所、据付け状況等を撮影す る。		
		ます工	管口深さ h ※(管口深さ定規値) I型ます II・III型ます	±30mm h=750mm h=790mm	(1)1箇所ごとに測定する。 (2)本管工事に伴います工については、 監督職員の承諾を得て、施工箇所の ます種別ごとに、5箇所につき1箇所の 割合の測定とすることができる。ただ し、定規値から外れますについては、 1箇所ごとの測定とする。	深さについては道路面及び道路境界石の天 端より測定する。 (正面断面) 	(1)測定基準ごとにますの測定状況(深さ)及 び設置状況を撮影する。 (2)定規値から外れますについては、原因と なるもの(深さ・形状・平面位置等)を撮影し、 管理を行う。	※現場条件等により定規値を外れるますにつ いては、監督職員と協議のうえ、施工前に基 準値(設計値)を定める。
	舗装工及び 道路施設工			大阪市建設局 工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事)の 土木工事施工管理基準による。 ・出来形管理基準 《出来形管理基準及び規格値》 ・写真管理基準 《写真管理基準及び規格値》			注) 工種ごとに管理基準の確認を行うこと。 注) 数層に分けて締固めを行う場合は、各層 ごとに施工管理を行う。	

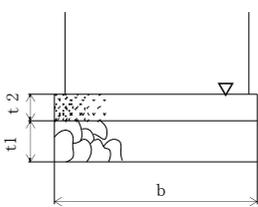
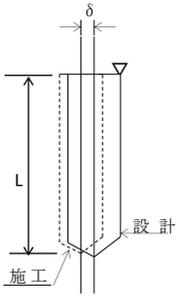
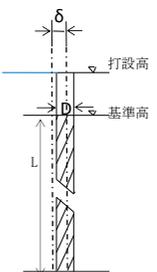
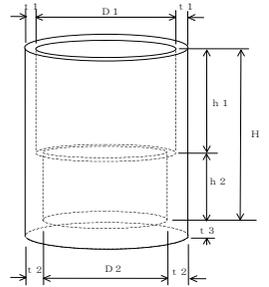
9-2.別表「出来形管理基準及び規格値」(管きょ更生工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要
管 き ょ	管きょ更生工 自立管 二層構造管 反転工法 形成工法	事前調査における 既設管の管径	既設管の管径	1スパンの上下流マンホールの管口付近で円周上の3方向6箇所とする。		施工スパンごとに出来形管理状況等について撮影する。 ①既設管の管径 ②更生管口仕上がり状況 ③更生管仕上がり厚さ ④更生管仕上がり内径 ⑤取付管口仕上がり状況	・計画更生管厚とは、設計条件を満足し施工計画により監督職員の承諾を得た計画更生管の厚さをいう。 ・更生管厚の測定は、更生管の縫い目を避けて行い、出来形管理に用いる更生管厚は、内面コーティングフィルムや外面保護フィルムを除く更生材本体の硬化後の仕上がり厚とする。 ・設計管径とは、設計図書に定める最小管径をいう。
		更生管厚さ	6箇所の平均更生管厚が計画更生管厚以上で、かつ、上限は+20%以内とする。また、測定値の最小値は計画更生管厚以上とする。	1スパンの上下流マンホールの管口付近で円周上の3方向6箇所とする。			
		更生管内径	設計管径以上	1スパンの上下流マンホールの管口付近で、更生後24時間以降経過した更生管きょに対して、3方向の内径を測定する。			
更 生	管きょ更生工 自立管 製管工法	事前調査における 既設管の管径	既設管の管径	1スパンの上下流マンホールの管口付近、さらに人が入ることができる場合には中間部付近で、内側中央高さと同幅の2箇所の既設管の内径を測定する。		・製管径ごと及び施工スパンごとに出来形管理状況等について撮影する。 ①既設管の管径 ②更生管口仕上がり状況 (施工前、施工後) ③更生管仕上がり内径寸法測定 ④取付管口仕上がり状況	・設計管径、設計断面積とは、設計図書に定める最小管径及び最小断面積をいう。 ・出来形更生管厚は、設計条件を満足していることを確認すること。
		更生管内径または 更生後断面積	設計管径以上または 設計断面積以上	1スパンの上下流マンホールの管口付近、さらに人が入ることができる場合には中間部付近で、内側中央高さと同幅の2箇所の仕上がり内径を測定する。なお、2箇所の平均更生内径は設計更生内径以上とする。			
工 事	管きょ更生工 複合管 製管工法	事前調査における 既設管の管径	既設管の管径	1スパンの上下流マンホールの管口付近、さらに人が入ることができる場合には中間部付近で、内側中央高さと同幅の2箇所の既設管の内径を測定する。		・製管径ごと及び施工スパンごとに出来形管理状況等について撮影する。 ①既設管の管径 ②更生管口仕上がり状況 (施工前、施工後) ③更生管仕上がり内径寸法測定 ④取付管口仕上がり状況	・設計管径、設計断面積とは、設計図書に定める最小管径及び最小断面積をいう。 ・出来形更生管厚は、設計条件を満足していることを確認すること。
		更生管内径または 更生後断面積	設計管径以上または 設計断面積以上	1スパンの上下流マンホールの管口付近、さらに人が入ることができる場合には中間部付近で、内側中央高さと同幅の2箇所の仕上がり内径を測定する。なお、2箇所の平均更生内径は設計更生内径以上とする。			

9-3.別表「出来形管理基準及び規格値」(処理場・抽水所施設工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要
処 理 場	土 工 (掘削)	基準高 ▽	±30mm	施工延長概ね40m(小規模なものは20m)毎に基準測線を設定し、基準高を10m以内ごと、及び変化点ごとに測定する。		測定基準ごとに掘削及び測定状況(幅、深さ全景等)を撮影する。 (丁張り等と地盤高との対比写真を撮影すること。)	
		幅 B	-100mm				
抽 水 所	仮 設 工 (連続地中壁工 壁 式) (コンクリート壁)	基準高 ▽	±50mm	基準高、地中壁の長さについては、施工延長20mごと及びその端数について測定する。		測定基準ごとに地中壁の測定状況(長さ、全景等)を撮影する。	
		地中壁の長さ L1	-50mm				
		変位	300mm	変位、壁体長については、各エレメントごとに測定する。			
		壁体長 L	設計値以上				
施 設 工	仮 設 工 (地中連続壁工 柱 列 式) (ソイル壁)	基準高 ▽	±50mm	基準高、地中壁の長さについては、施工延長20mごと及びその端数について測定する。		測定基準ごとに地中壁の測定状況(長さ、全景等)を撮影する。	
		地中壁の長さ L1	-50mm				
		変位	D/4以内	変位、壁体長については各エレメント(ソイル壁3本、PIP1本)ごとに測定する。			
		壁体長 L	設計値以上				
事	仮 設 工 (グラウトアンカー工)	削孔深さ L	設計深さ以上	全数について測定する。(任意仮設は除く)		測定基準ごとに施工及び測定状況等を撮影する。	
		配置誤差 d	100mm				

9-3.別表「出来形管理基準及び規格値」(処理場・抽水所施設工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要
処 理 場	基礎工 (基礎礫 捨コンクリート)	幅 b	設計値以上	施工延長20mにつき1箇所以上測定し る。施工延長20m以下は、1施工箇所 につき2箇所測定する。		測定基準ごとに基礎礫の施工及び測定状況 (幅、厚さ及び全景等)並びに捨コンクリートの 打設状況(幅、厚さ及び全景等)を撮影する。	
		厚さ t1 t2	設計値以上				
		延長	各構造物の規格値に よる。				
		基準高 ▽	±30mm				
抽 水 所	基礎杭工 (既製杭)	基準高 ▽	±50mm	全数について杭中心で測定する。		杭の施工本数10本及びその端数につき1回打 ち込み状況等撮影する。	
		根入長 L	設計値以上				
		偏心量	D/4以内かつ100mm				
施 設 工 事	基礎杭工 (場所打ち杭)	基準高 ▽	±50mm	全数について杭中心で測定する。		杭の施工本数10本及びその端数につき1回杭 の施工状況等を撮影する。	
		根入長 L	設計値以上				
		偏心量 δ	D/4以内かつ100mm				
		杭径 D	設計値以上				
工 事	施設築造工 (円形構造物)	基準高 ▽	±30mm	内径及び厚さは、4方向以上において、 1方向2点以上を測定する。		測定基準ごとに構造物の築造状況(内径、高 さ、厚さ及び全景等)を撮影する。	
		内径 D	-30mm				
		厚さ t1, t2	-30mm				
		厚さ t3	-30mm				
		高さ H	-30mm				

9-3.別表「出来形管理基準及び規格値」(処理場・抽水所施設工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要
処 理 場	施設築造工 (ポンプ場・処理場の池・槽の主要構造部)	基準高 ▽	±30mm	1池(又は1槽)について、図面の主要な寸法表示箇所を測定する。		主要な寸法表示箇所の築造及び測定状況(幅、高さ、厚さ、及び全景等)を適宜撮影する。	
		幅 b	±30mm				
		高さ h	±30mm				
		長さ L	±50mm				
		厚さ t	-20mm (床版厚-10mm)				
		(蛇行量 X1, X2)	±30mm	蛇行量、垂直度は、沈殿池等で掻寄機等を据付ける場合の池・槽について測定する。			
		(垂直度)	±20mm				
抽 水 所	施設築造工 (池・槽の付属構造物)	基準高 ▽	±20mm	1施工箇所ごとに図面の主要な寸法表示箇所を測定する。		主要な寸法表示箇所の築造及び測定状況(幅、高さ、厚さ、及び全景等)を適宜撮影する。	
		幅 b	±20mm				
		高さ h	±20mm				
		長さ L	±50mm				
		壁厚 t	±10mm				
施 設	施設築造工 (開口部)	幅 b	±20mm	永久開口部ごとに測定する。		開口箇所の築造及び測定状況(幅、高さ及び全景等)を適宜撮影する。	
		高さ h	±20mm				
工 事	施設築造工 (ゲート用開口部)	基準高 ▽	+0mm -20mm	開口部ごとに測定する。		開口部の築造及び測定状況(幅、高さ及び全景等)を適宜撮影する。	
		幅 b	+20mm -0mm				
		高さ h	±20mm				

9-3.別表「出来形管理基準及び規格値」(処理場・抽水所施設工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要
処 理 場	施設築造工 (処理場の流出とい)	基準高 ∇	$\pm 20\text{mm}$	基準高は、1施工箇所ごとに毎に交差点等を測定する。 幅、高さ、厚さは、各池の1施工箇所について3箇所測定する。 長さは、各池外周部の1施工箇所について測定する。		流出といの築造及び測定状況(幅、高さ、長さ及び全景等)を適宜撮影する。	
		幅 b	$\pm 20\text{mm}$				
		高さ h	-20mm				
		厚さ t	$\pm 20\text{mm}$				
長さ	$\pm 50\text{mm}$						
抽 水 所	施設築造工 (流入渠・流出渠)	基準高 ∇	$\pm 30\text{mm}$	設計図の寸法表示箇所を測定する。		築造及び測定状況(幅、高さ、厚さ、及び全景等)を適宜撮影する。	
		幅 b	-30mm				
		高さ h	-30mm				
		厚さ t	-20mm				
施 工 所	基礎工 (矢板工)	基準高 ∇	$\pm 50\text{mm}$	施工延長20mにつき1箇所測定する。 20m未満は、1施工単位につき2箇所測定する。		測定基準ごとに打設及び測定状況等を撮影する。	
		根入長 L	設計値以上				
		変位	100mm				
施 工 所	管工事 (管据付工)	基準高 h	$\pm 30\text{mm}$	施工延長40m以内に1箇所及び変化点ごとに1箇所を測定する。		測定基準ごとに管の布設(据付)及び測定状況(位置・深さ・及び全景等)を撮影する。	
		管工事 (ダクタイル鋳鉄管 継手工)	(社)日本ダクタイル鉄管協会作成の接合要領書に基づくこと				
工 事	その他 (コンクリート擁壁工)	基準高 ∇	$\pm 50\text{mm}$	施工延長40mにつき1箇所測定する。 施工延長40m未満は1施工箇所につき2箇所測定する。		測定基準ごとに築造及び測定状況(幅、高さ、厚さ及び全景等)を撮影する。	
		幅 a1 a2	-30mm				
		高さ h	-50mm				
		擁壁厚さ t	-20mm				
		延長	設計値以上				

9-3.別表「出来形管理基準及び規格値」(処理場・抽水所施設工事)

区分	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	写真管理基準	摘要
処 理 場 ・ 抽 水 所 施 設 工 事	その他 (塗装工・工場)	塗膜厚	a.ロットの塗膜厚平均値は、設計塗膜厚合計値の90%以上。 b.測定値の最小値は、設計塗膜厚合計値の70%以上。 c.測定値の分布の標準偏差は、設計塗膜厚合計値の20%を越えない。ただし、測定値の平均値が設計塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	・工場塗装終了時に測定する。ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定する。 ・1ロットの大きさは100㎡程度とする。1ロットあたりの測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		測定基準ごとに各工程の施工状況(膜厚及び全景等)を撮影する。	
	その他 (塗装工・現場)	塗膜厚	a.ロットの塗膜厚平均値は、設計塗膜厚合計値の90%以上。 b.測定値の最小値は、設計塗膜厚合計値の70%以上。 c.測定値の分布の標準偏差は、設計塗膜厚合計値の20%を越えない。ただし、測定値の平均値が設計塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	・塗装終了時に測定する。 ・1ロットの大きさは100㎡程度とする。1ロットあたりの測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		測定基準ごとに各工程の施工状況(膜厚及び全景等)を撮影する。	